

2つの緊急署名にご協力を!

大学入試英語成績提供システムに参加する資格・検定試験の活用中止を求める要請書

公立学校に「1年単位の変形労働時間制」導入しないよう求める請願



道高教組札幌支部
札幌市中央区大通西12丁目
高等学校教職員センター3階)
TEL 011-271-5875
FAX 011-271-5895
https://koukyousosapporo.jimdo.com/

こちらにも将来にわたる影響が心配な課題です。ご協力を!

**受験生を
実験台に
させない!**

大学入学共通テストに導入が予定されている英語民間検定試験をめぐる混乱が続いています。制度の内容が明らかになるたびに問題点を感じつつも、目の前の生徒たちにとって対処させるかに意識が向いていた学校現場が多い中で、困惑した高校生たちが声を上げて、全国校長協会の要請も手伝って世論に火がつきました。試験会場が都市部に偏り、受験料も高額。受験機会に格差が出るこの指摘にも、対応は鈍く、異なる「種の民間試験結果を公平に扱うことが可能なのか」との根本的な疑問にも答えが出ていません。萩生田文科大臣は「予定通り」を繰り返して、「初年度は制度向上期間だ」と他人事の対応に終

**長時間労働を覆い隠す
1年単位の変形労働時間制
を許さない!**

文科省は現在行われている臨時国会で給特法を改訂して、1年単位の変形労働時間制を導入することで、超勤問題を解決するとしています。4%の教職調整額支給と引き換えに時間外勤務手当や休日勤務手当を支給しないと定めた給特法は、教職員の超勤問題の元凶の一つです。給特法は、限定4項目以外の超勤に歯止めをかけていません。「定額働かせ放題」とも呼ばれる実態を作り出し、学校現場に残業時間をカウントする必要を失わせ、残業増大を導いてきました。民間企業や私

立・国立の学校では「労働基準法違反」とされる残業代の不払い、公立学校では「合憲」とされています。文科省はこの違法性や教職員定数増にはまったく背を向け、もっぱら長時間労働の実態を覆い隠そうと躍起になっています。1年単位の変形労働時間制は、1年間のなかで閑散期の労働時間を短くし、繁忙期の労働時間を長くする方法ですが、そもそも長時間労働の実態が改善されるわけではありません。繁忙期の勤務時間が長くなれば、当然名目上の時間外勤務は減少します。1日の拘束時間を増やす一方で、時間外勤務が減っているのかのように見せているにすぎません。学校現場では育児や介護などを抱えていたり、自らの病気疾患で時間外勤務を極力控えなければ働き続けられない教職員も少なくありません。こうした教職員にとっては、より働きづらいものとなってしまいます。なによりも長期休業を前にしてダウンしてしまう教職員が多いのが実態です。この制度が導入されると、実態が覆い隠されることで逆に長時間勤務が増す可能性も否定できません。絶対に阻止しなくてはなりません。

**震災も被害発生!
子ども被害発生!
子ども被害発生!
子ども被害発生!**

道高教組が九州北部豪雨と台風15号による千葉県被害に対して「子どもと学校の救援カンパ」のとりくみを提起した直後に、台風19号による未曾有の被害が発生してしまいました。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

昨年私たちは胆振東部地震被害に対して、全国から心温まる支援を受けました。今回はわたしたちが支援する側に回りたいと考えています。当然、台風19号被害を含めた「子どもと学校の救援カンパ」と位置付け直して取り組むこととなりますので、趣旨をくみ取っていただき、カンパへのご協力をお願いします。

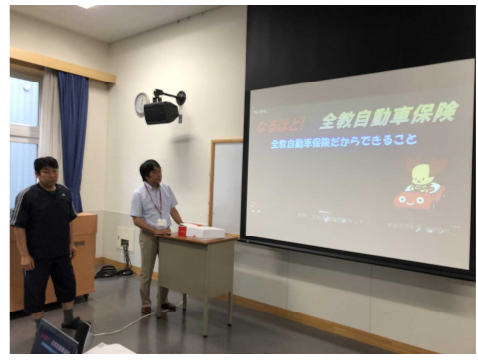


おいしく食べて一息つきませんか? 共済カネエの手稲養護学校



前日に健康診断が終了して様々な意味で解放された夏休み最終日に。全教共済カネエを開催しました。今回の目玉はフルーツケーキファクトリーのタルトです。夏休みの初めにメロン配布の案内と共済カネエの案内をともに職場新聞に掲載していただき、お盆明けにももう一度カネエの案内を配布したところ組合員以外の先生方も含め11名も参加してくれました。休憩時間昼食後の時間に集合することにしたので学習会自体は20分程度しか取れませんでした。ビデオを見ながら、タルトを食べながら全教自動車保険の学習しました。万が一の場合私たちの身を守るために全力を尽くしてくれている実際のケースを見てそのすばらしさを理解してもらえたと思います。私がガッツなため皿、フォーク、お手拭き一切用意しない中でみなさん少し食べにくそうでした。美味しく食べて、楽しく、ためになる充実した時間になりました。次回はしっかり準備してさらに楽しく集中できる学習会にしたいと思います。

桑原岳夫 手稲養護学校



政府の「働き方改革」の環境として時間外労働の上限規制が定められ、労働基準法第三十六条一項の規定にもとづく「時間外労働等に関する協定(三六協定)」の締結様式が今年度四月より改められました。公立学校では、二〇一七年から事務職員と技能労働職員(現業職員)について三六協定締結が実施されてきました。しかし、教員については「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」の適用を受けて三六協定の対象外とされていることから、管理職によっては職場全体へ説明をできなかったり、さらには対象職員への不十分な説明から締結自体が不透明になるなどの問題が指摘されてきました。そのようななかで八月に道教委は、協定締結当事者である「労働者」の範囲に教育職員と管理職も含むことに変更すると通知しました。本校でも休み明け前の打合せで校長から説明がありました。これを受けて分会では北教組と道学組組合員と合同で、管理職

北海道高教組70周年記念事業へのご協力に心から御礼申し上げます。

さて、道高教組は今年6月12日、結成70周年を迎え、7月28日(日)には、ホテルライフオーソにて70周年記念し「セブション」時を紡ぐついでい」を盛大に催しました。皆様方には協賛金のご協力をお願いしたところ、退職された方々を含め、のべ430名(件)余の方々から協賛金をお寄せいただきました。大変ありがとうございました。職場のみなさまには、記念事業の一環として、6月と9月に「高教組情報全教職員配布号」を発行して、配布させていただきました。今後とも、資金確定交渉・定員教育予算交渉、長時間労働を是正し生活権利を守るたたか、憲法・平和を守り活かすとりくみなどにとりくんでまいりますので、みなさまの引き続きご支援ご協力をお願いします。

に對して協定締結にあたってはすべての「当事者」に情報を伝え、民主的な手続きによる職場代表者選出の実施について交渉しました。その結果、職員打合せでの校長による説明から組合を窓口にして立候補の受付や代表者の決定までを民主的に行うことができた。各校区でさまざまな動きがあったと思いますが、次年度以降も高教組として取り組みを継続することが求められます。今回のことで、教員の働き方における課題をあらためて意識し、職場の中で話題にし続ける必要を実感しました。 江別高校 野上徹哉